



規則および条件 学用品

幼稚園・小学校・中学校

優れたクラスで厳格なバイリンガル教育プログラムを実施している私たちの使命は、客観的に考え、責任を持って創造的に行動し、他者を尊重するように、また、人生の目標を達成し、幸せになるように生徒を教育することです。

東京日仏国際学園（2019年設立）はプリスクール・幼稚園・小学校・中学校および国際保育園を合わせた定員250名の東京都から証明書が交付された施設です。また国際バカロレア PYP 認定候補校であり、フランス認定インターナショナルスクールネットワークのメンバーになることを目指しています。

学校の長期休暇中も開校し、認定教師のチームが以下のフランス教育省プログラム及び探究型スタイルのプログラムを提供いたします。

- フランス語、英語、日本語、もしくはバイリンガル・トリリンガルの保育園プログラム（1歳～3歳）
- 3歳～11歳のための、英仏、日仏または100%フランス語のプリスクール、小学校と中学校プログラム（フランス教育省と探求・考察に基づいた学習）
- 3歳～11歳のための、100%英語または日本語または日英バイリンガルのプリスクール、小学校と中学校（探求・考察に基づいた学習）
- 3歳～18歳のためのアフタースクールアクティビティ
- 大人のための語学コース

*東京日仏国際学園は PYP の候補校**です。現在、当学園は IB ワールドスクールとして認定を受けることを目指しています。IB ワールドスクールには、質の高い、挑戦的で国際的な教育への貢献という共通の理念があります。

**IB 機構によって認可された学校のみ、以下の4つのアカデミック・プログラムのいずれかを提供することができます。：プライマリー・イヤー・プログラム (PYP)、ミドル・イヤー・プログラム (MYP)、ディプロマ・プログラム (DP)、キャリア関連プログラム (CP)。候補校認定は、正式認定を保証するものではありません。IB とそのプログラムについての詳細は、<http://www.ibo.org> をご参照ください。

パリ、2021年7月13日

"エマニュエル・マクロン氏は、EIFJ の素晴らしい成功を強調し、フランスと日仏の優れた協力関係を促進するための皆さんの取り組みに敬意を表したいと思います。"

ブライス・ブロンデル
フランス大統領首席補佐官

学園長からのお言葉



フランスの教育制度における私のキャリアは、Mission laïque française (MLF) とフランス在外教育庁 (AEFE) のネットワークのもと、フランス国内外で校長、教頭、中等学校校長を歴任してきました。そして 2022 年、私は名誉ある東京日仏学園の学園長に就任することとなりました。

同校の創設者であり理事長でもあるレベット・ファビアン氏の仕事を引き継ぐことに誇りを持ち、教育界のすべてのメンバーと協力しながら、人々をより良い方向に導くために、この共同プロジェクトに参加できることを光榮に思います。

EIFJ は、保育園から小学 5 年生まで、さまざまな国籍の生徒に豊かな教育の機会を提供しています。

とはいえ、子供のための学校選びは、単に名前や場所を選ぶだけではありません。それは、生徒に適した質の高い教育プロジェクトを選ぶことでもあるのです。

東京日仏国際学園では、個人と将来の市民を育成する場でもあります。そのために、責任感を持って貢献し、率先して行動し、自立できる生徒を育てることに重きを置いています。さらに、人、ルール、環境を尊重することも極めて大切となるでしょう。

私たち教師陣は、子供たちに最高の教育を提供できるよう、皆様のご意見やご要望にお応えしてまいります。一方で、未来の学園の成長のためには、教育に携わるすべての方々の協力が必要です。ともに、当学園の発展、近代化、統合に貢献していきましょう。

私たちの学校へ、あなたの学校へ、ようこそ。

学園長 クータンダ・アントワヌ

運営規則

東京日仏国際学園 (EIFJ 東京) は、日本の他の私立学園と同様に東京都 (TMG) と北区役所から定期的な監査を受け、運営の許可を得ています。この許可は、学園の収容力 (学生と教師の比率、面積に対する生徒の数、衛生規則)、安全条件 (施設の確認、滝野川消防署からの運営許可、非常口の有無、監視カメラ)、そして職員の質 (保育士資格者の採用、防災防災資格を有する者の採用) に基づいています。東京日仏国際学園の運営チームは十分に資格をもったスタッフを配置し、安全な環境の下に日本の環境にいる生徒を受け入れます。そのため、

EIFJ 東京は「認可外保育所」の指定を短期間で取得し、それにより要件を満たしている家庭は自治体より無償化制度による保育補助を受け取ることができます。

- 私立学園のため、保護者は生徒に対する学費の支払い義務があります。運営チームは、責任を持って質の高いサービスを提供し、学生の幸福を確保するためにあらゆる努力をします。
- EIFJ 東京の保護者協会（"Association des Parents d'Élèves de l'EIFJ Tokyo"）は、Association Loi 1901 の公的資格を持ち、フランス・パリの FAPEE（在外フランス人学校保護会連合会）に登録されています。すべての保護者は、子どもが EIFJ に入学すると同時に自動的に協会に登録されます。
- 生徒の保護者は子どもの入学が確定する時点で、教育プログラム、奨学金、授業料、スクールバス、カフェテリア、課外活動、その他のサービスに関して学校の一般のおよび特定の条件、サービス、規則を理解したものとみなします。
- 運営管理チームおよび教育チームは、保有する個人情報の機密性を保証します。

学園規則

学校生活

- 需要やスタッフの都合により、午前 7 時 30 分から午後 8 時まで開校します。遅刻・早退時には、事前にスタッフがお知らせください。主な登園時間および授業開始は午前 8 時 30 分であり、送迎場所は、学校の 1 階となります。
- 通常の下校時間は、課外活動に参加する生徒や学校で昼食をとらない生徒を除き、毎日午後 3 時 30 分、水曜日は幼稚園は 12 時 15 分、小・中学生は 12 時 30 分が下校時刻となります。
- 午後 3 時 30 分以降にお迎えのなかった生徒は学童保育に移行します。
- 早退の場合は、必ず事前にご連絡ください。
- 子供を迎えに来る権限があるのは、親権者または両親から権限を与えられた人に限ります（後者は事前に身分証明書、住所、電話番号を学園に周知する必要があります）。学校チームは、身分証明書の提示があった場合のみ、生徒の引き渡しを行います。
- 未成年者のお迎えはお断りしております。

学校図書館

毎週、幅広い年齢層の生徒が本を借り、翌週に返却しています。スタッフが授業中に利用したり、レクリエーションに利用したりすることも可能です。図書館は常に清潔で整頓されていなければなりません。生徒が本を紛失した場合、2,000 円の弁償金が発生します。

読書は世界共通のものです。EIFJ 東京では、幼稚園から高校 3 年生までのすべての生徒が、一日中、年間を通していつでも（授業時間以外）自由に利用できる図書館を備えています。したがって、希望する生徒は、朝登校したとき、休み時間、昼食後、二度目の休み時間、そして放課後の学童で読書を行うことができます。週末や学校が休みの日は、家族連れでも利用できるようにする予定です。

EIFJ 東京ライブラリーではフランス語、日本語、英語を中心に、スペイン語、ドイツ語、イタリア語、中国語、韓国語などの図書の寄贈を受け付けています。あわせて、マンガ、雑誌、専門書（美術、スポーツなど）、ボードゲームなども歓迎します。現在の平均収容冊数は約 10,000 冊です。さらに、EIFJ 東京ライブラリーでは、より広い収納スペースを必要とする個人・公共のコレクションの一部またはすべてを受け入れることが可能な他、書籍やボードゲームの買取も行なっています。

保健室

校内で、少し休憩をしたり、発熱などで隔離したりなどする必要がある生徒のための部屋です。看護師と応急処置の訓練を受けたチームが管理し、お子さまの健康状態に懸念がある場合は、すぐに保護者にご連絡いたします。

紛失物

紛失物は、遅滞なく学校事務所に届けてください。落とし物をした場合は、事務室に問い合わせ、もし教室に届けられていない場合は、先生に連絡してください。主な拾得物は、3 階事務室または 1 階のフロアリーダーへご確認下さい。繰り返しになりますがすべての持ち物にはお子様の名前のご記入をお願い致します。学校はいかなる理由であれ、紛失物や破損物において責任を負いません。

休み時間

- 生徒は体育館や屋上の運動場に行く前に、入口エリアで先生を待たなければなりません。
- 休み時間の終わりには、常に教師が生徒に付き添って廊下を誘導します。
- 生徒は、教師が指定した遊び場（体育館、屋上の遊び場、または遊び場の一部）で遊ばなければなりません。
- 当番の教師が遊具を出し、遊ばせます。
- 6 月～9 月の夏期には、屋上で水遊びや滑り台を行います。生徒は帽子、水着、タオルを PVC バッグに入れて用意してください。
- 生徒が用具を不適切に使用したり、規則に従わない場合は、当番のスタッフが注意します。2 回目以降は、遊びを中断し、一定時間壁際で待機となります。待機時間については、当番教師が決定することができます。

- 生徒は、共有する、互いに気持ちよく遊ぶ、先生に従うといった基本的なルールに従わなければなりません。

体育とプール

EIFJ の体育プログラムの一環として、徒歩またはスクールバスで移動可能な北区の屋内体育館と、学校の屋内体育館で毎週活動が企画・実施されます。春と夏には、スクールバスで通える北区運営の区民プールにてプールの授業があります。水着、タオル、帽子を PVC バッグに入れて持参して下さい。

学校の遠足

- すべての生徒は、学校の敷地から出るには、年間を通じて保護者の署名入りの許可が必要です。
- その日の昼食の食事内容を変更する場合は、総務、先生、キッチンスタッフ、専任の先生方にお知らせください。
- 校外学習では、指定された色の帽子を着用する必要があります。
- バスの移動中は、生徒は小さな声で話します。
- 長時間の遠足では、バス運転手の事前承諾があれば、バス内で食事をする事ができます。そして、バスをきれいにするのは生徒の役目です。そして、先生は掃除の様子を監督・確認する役割を担っています。

服装規定

EIFJ のすべての学生は、本規則の要件を遵守することが求められます。先生や 学校側の判断で、生徒の服装が不適切と思われる場合は、教室に戻る前に着替えをさせることがあります。

(1)最低限の服装規定：生徒の服装は、生徒や学校関係者の健康や安全を損なうことなく、生徒が学習に参加できるものでなければなりません。

(a)生徒は、シャツにズボンまたはスカート、あるいはそれに相当するもの（ワンピース、レギンス、ショートパンツなど）、および靴を含む衣服を着用すること。

(b)シャツや ワンピースは、生徒の胴体全体を覆うものでなければなりません。

(c)ショートパンツ、スカート、ワンピースは大腿上部を覆うものであること。

(d)衣服は下着（ベルトや装具を除く）を覆うものであること。

(e)体幹を覆う布地は不透明であること（みぞおちを覆うこと）。

(f)帽子やその他の頭部を覆うものは屋内では禁止されており、屋外で着用する場合は、スタッフが顔を見ることができ、生徒やスタッフの視界を妨げないものでなければなりません。パーカーは、学校関係者が顔と耳を確認できるものであること。

(g)服装は、すべての教室での活動に適したものでなければなりません。体育、科学実験、ワークショップ、その他の特別な危険を伴う活動を含みます。

(h) 専門的な授業では、スポーツユニフォームや安全装置など、特殊な服装を必要とする場合があります。

(2) EIFJ は世俗主義に基づき、生徒が自分の宗教的信条を表現するための衣服やアクセサリの着用は禁止されています。障害を持つ生徒や怪我をした生徒が着用する衣服（例：保護帽）は許可されています。

(3) 暴力、犯罪行為、アルコールや薬物、ポルノ、ヘイトスピーチは禁止されています。具体的には

(a) 衣服は、アルコール、タバコ、マリファナ、その他の規制薬物の使用を描いたり、宣伝したり、擁護したりしてはなりません。

(b) 衣服には、ポルノ、ヌードまたは性行為を描写してはならない。

(c) 衣服は、人種、民族、性別、性的指向、性同一性、宗教、その他保護されている分類に基づく集団に向けられたヘイトスピーチを使用または描写してはなりません。

安全

安全が第一です。火災・地震・不審者訓練は月 2 回実施し、備品は適切に管理し、訓練報告書は東京都に提出しています。

スクールバス

幼稚園から 9 歳 (Grade 4) までの生徒は、スクールバスサービスを利用することができます。利用するにあたり、タイムスケジュールを厳守するようにしてください。このサービスは、スクールバスの定期利用の選択に応じて、各学期の初めに請求書が発行されます。お子様が欠席された場合、いかなる理由でも運賃は払い戻されず、追加の運行も考慮されません。<https://www.eifj.org/transport-scolaire> 学校側の都合（運転手の不在、悪天候など）でキャンセルされた場合のみ、次の請求書から差し引かれます。バスは予告なく変更または中止となる場合があります。スクールバスの運行は、乗車する生徒の人数および学校のサービス提供能力によっては、事前の通知をもって変更または中止される場合があります。

カフェテリア

カフェテリアは 1 歳から利用できます。すべての食事は、日々の注文に応じて、各学期の初めに請求書が発行されます。お子様が欠席された場合、いかなる理由であれ、食費の払い戻しや食事の追加は行いません。<https://www.eifj.org/cafeteria>。

課外活動

課外活動は 1 歳児から行っています。各活動の詳細については、ウェブサイトをご覧ください。

トラブル管理

学校時間中、子どもたちは当学園のスタッフの責任の下に置かれます。保護者は、学校の敷地内で子どもに直接的に介入することはできません。

学校の規律により、生徒の問題行為が発覚した場合、叱責、罰則、退学処分の対象となることがあり、その内容は当該生徒の保護者に通知されます。2人以上の生徒が対立した場合、その対立を解決するために教師による協議が行われます。学校は生徒間の衝突を防ぐために常に最善を尽くしていますが、他の生徒の行動によって引き起こされる生徒の怪我やそれに伴う治療については、学校は責任を負いかねます。そのような場合は、ご家庭で個人的に直接話し合うことで解決していただきます。

重大な校則違反（重大な不正行為を含む）があった場合、学校評議会により、一時的または永久的な退学処分が下されることがあります。

生徒の保護者から経営陣、生徒、スタッフに対する圧力、ハラスメント、脅迫、差別行為は許されるものではありません。生徒または家族の健康に関する重大な事実でありながら、管理者側に報告されていないものは認められません。当学園の管理者、生徒、保護者、学校スタッフに対してそのような不適切な行為があった場合、または学費の未納があった場合、管理者は週明けから7日間後、即時に契約を解除する権利を有します。事前に、保護者宛てに2通の警告書（郵送またはメール）を送付いたします。

ハラスメント・いじめ

EIFJでは、対面であれオンラインであれ、いじめやハラスメント行為を一切許容しない方針です。生徒たちは、このテーマに関する社会的な授業や、オンライン上での期待される行動についても学び、いじめがあった場合は、生徒たちが学び、成長できるような方法で、できるだけ早く対処します。

懸念事項の伝達

問題が発生した場合、保護者の方はまず生徒のクラス担任または教科担任にご相談ください。個別の問題に関し、適切な手段を用いてしかるべき対処をします。教師と連絡を取る場合、メールで電話相談や面談を依頼することを推奨しています。教師は可能な限り迅速に、通常48時間以内に対応します。学園に寄せられたすべての懸念事項については、面談内容、合意に至った対応策、問題解決までのスケジュールとともに文書化および録音されます。学園は常にプロフェッショナルな対応に努め、保護者の皆様につきましてもそうしたご理解とご協力をお願いしております。当学園は学校期間中、いつでもご連絡・ご相談を受け付けております。お問合せは上記のプロセスを通じてお願いいたします。

健康、清潔、栄養

病気

- 生徒が病気の場合（熱っぽい、伝染性の症状、下痢、嘔吐等）は、ご自宅で様子を見ていただきますようお願いいたします（衛生規約の遵守のため）。

- 伝染性の病気に感染した場合、ただちに学園に連絡して下さい。生徒の登校が許可される前に、病気の非伝染性を証明する診断書が必要になります。
- 自宅で服用した薬、および24～48時間以内に発生したその他の症状（発熱、下痢など）は学園に報告して下さい。
- 生徒が欠席する場合、速やかに学園にご連絡ください。
- 学校時間中に病気や事故があった場合はただちに保護者に連絡いたします。

投薬

- 医師による処方箋と家族の承認の署名をいただいた場合にのみ、学園にて投薬をさせていただきます。
- 慢性疾患を持っている生徒の場合、個別の規約が設定されます。

栄養面とアレルギー

食べ物や飲み物を外部からお持ち込みいただくことは可能です。学校での肥満対策の一環として、お菓子、キャンディー、ポテトチップス、または甘すぎたり塩味が強すぎたりするスナックの持参を禁止させていただきたいと思っております。さらに、アレルギーの可能性があるため、お子様は他の生徒とスナックを共有してはいけません。また、窒息を防ぐため、ゼリーなどの小さなキャップのついた製品も禁止されています。ぶどう、リンゴ、トマト、その他窒息の危険がある食品はカットしてから持ち込んでください。子供たちに果物やロールパンなどを与えることをお勧めします。どうぞよろしくお願いいたします。

EIFJは、登録フォームに記入されたご家族の情報に基づき、お子様のアレルギー情報を取得しております。万が一、登録以外の情報で問題が発生した場合は責任を負いかねますのでご了承ください。

おもちゃ、貴重品、アウトドア用品

お子様にポップイット、ぬいぐるみ、ゲームカード、フィギュア等のおもちゃを持たせて登校させないよう強くお願いいたします。これらのおもちゃは他の生徒からの嫉妬の原因となり、言い争いに発展する恐れがあります。また、紛失したり破損する可能性もございます。特別な例外がない限り、これらの持ち物はご自宅に置いて登園するようにお願いいたします。紛失や破損について、学園は一切の責任を負いません。

また、お子様は高価な物品や大きな金額のお金を学校に持ち込まないようお願いいたします。

シラミが発生した場合の対応

アタマジラミが確認されたら、ただちに学園に連絡してください。お子様が学校に再登校する前に治療することが重要です。一刻も早く治療を開始してください。アタマジラミの薬（市販薬または処方薬）による最初の治療が終わるまで、お子様の登校はできません。きち

んと管理をするために、治療のフォローアップの指示に従うようお願いいたします。お子様が一刻も早く学校に復帰し、学校での学習機会を逃さないよう迅速な対応をお願いいたします。

電子端末

情報技術は、私たちの個人生活や学校生活に欠かせないものとなっており、学生においても実生活の一部となっています。テクノロジーの利用がますます増加し、デバイスやアプリケーションによる急速な進化により、EIFJ 東京は学校にかかる情報技術の責任と期待を明確にする必要が生じています。

EIFJ 東京では、これらの電子端末の教育目的および個人での使用を推奨しています。しかし、私たちの最大の使命は教育機会の提供であり、個人的な使用よりも教育を優先させる必要があります。

EIFJ では、教室内での許可のない個人電子機器の使用は禁止いたします。電子機器とは、スマートフォン、タブレット、ヘッドホン、スマートウォッチなど、インターネットに接続できる機器全てを含みます。これらのアイテムは、生徒の注意力を散漫にし、生徒同士の言い争いの原因になります。

もし生徒が電子端末を学校に持ち込む場合は、休み時間や昼休みも含めて常にランドセルに保管しておかなければならず、学園スタッフからの注意を受けても教室内で携帯・使用していることが確認された場合は、終日没収の対象となります。

生徒がこれらの規則に著しく違反した場合、機器は没収され、直接保護者に返却されます。

よくある理由として、「特別な理由のため親と連絡を取る必要がある」というものです。その場合は、学校の通常の連絡手段をご利用ください。

電子機器の紛失や破損については学校は責任を負いません。

誓約

EIFJ の生徒は、以下のように責任を持って個人の電子携帯機器*を使用することを約束します。

生徒は、以下のことに同意するものとします。

- 個人の携帯端末*と EIFJ のコンピュータは、教師の許可を得た上で、授業時間中のみ使用すること。
- インターネットは主に教育目的で使用します。
- 個人で使用するために音楽やビデオをダウンロードしないでください。
- オンラインゲームに参加してはいけません。
- 個人で使用するために大きなファイル（ソフトウェアプログラムやアップデートなど）をダウンロードしないでください。

- 教育目的でソフトウェア、動画、写真、音楽などの大きなファイルをダウンロードする場合は、事前にクラス担任か技術担当の先生に相談してください。事前報告が望ましいです。
- 他者とのコミュニケーションにおいて、倫理観、敬意、思いやりを持つこと。
- アクセスするすべてのコンテンツに対して、倫理観、敬意、思いやりを持つこと。

* ノートパソコン、携帯電話、タブレット端末など。

* 不注意や過失で壊れたコンピュータ機器の交換は、各家庭の責任で行ってください。

インターネットの利用

EIFJ のコンピュータールームは、すべての教師と生徒に開放されています。インターネットは、仕事および教育、あるいは適度な娯楽を目的として使用されるものでなければなりません。暴力、セックス、ドラッグ、犯罪行為、宗教活動、ウイルス、ソフトウェアやメディアの違法コピー、政治的論争を扱うウェブサイトは、学園カリキュラムの一部として特別に認められたものでない限り、その使用を避けなければいけません。

学内ネットワークに接続した結果、学生が金銭的な損害を被ったり、第三者に損害を与えたりした場合、ネットワークを利用した本人（またはその保護者）が解決するものとし、学園側は一切の責任を負いません。

政治活動・宗教活動、営利活動など、本来の目的以外で学内インターネットを利用することは禁止します。

特定条件

- すべての入園児に対して、新しい環境に適応できるよう特別な配慮をする前に、お子様の同席のもと、学園の教師やスタッフと保護者は連絡を密に取りながら（学園訪問と説明の実施、お子様の生活リズムや性格に関する情報共有など）適応を図っていく必要があります。
- 生徒は替えの衣服、必要であればオムツ、おしりふき、よだれかけ等をご家庭から持参していただき、ロッカーで保管します。帽子は学園が用意します。
- 昼食の持参を選択された場合、ご家庭でお弁当とスナックを用意し、お子様に持たせてください。学園にてお預かりし、冷蔵庫で保管したのち、昼食時に電子レンジで温めをいたします。
- すべての持ち物には、お子様のフルネームをローマ字で名前付けをお願いしています。
- 保護者の方は、お子様の送迎をする方の氏名を事前に学園までお知らせいただきますようお願いいたします。生徒のお迎えの際には、身分証明書の提示が必要となります。

- 撮影した写真・動画に関して、生徒の顔にぼかしを入れた写真および動画は、保護者の事前同意なしで、学園のホームページ、ソーシャルネットワークやメディアに公開されることがあります。顔が写っている写真・ビデオに関しては、保護者の事前同意があった場合のみ、公開されます。
- 移動に際して、臨時の校外学習または緊急の場合は、安全規則を遵守して学園スタッフの車両を使用する場合があります。

登録

- 当学園では、空き状況を鑑みながら一年中生徒を受け入れています。学期途中の入学の場合、学費は日割りで計算されます。
- ご登録の際には、オンライン登録フォームを記入し送信してください。登録情報を確認後、入学確認をメールでお送りいたします。
- 原則として、日付の入った署名付きの登録確認書（年間契約）、入学金、および初月の授業料の支払いにより、お子様の入学が確定いたします。
- 学園の定員状況により、お子様の出席に関して保護者との相談の上、学園から登録内容の変更を提案させていただくことがあります。
- お子様の過去の経歴によっては、入園にあたっての面接や審査の優先対象になることがあります。
- 不適切な行為または支払いの遅滞が確認された場合、学園側は週明けから7日間の状況観察ののち、改善されなかった場合には、即時に契約を解除する権利を有します。その際、事前に保護者宛てに、2回の警告書（郵送かメール）を送付いたします。
- EIFJ サッカー&スポーツクラブに関して、当学園に在籍しているすべての小学生は、無料で自動的に学園のサッカークラブ「ヘキサゴン FC」と「ヘキサゴン・マルチスポーツクラブ」に登録されます。すべての運動活動は、ヘキサゴンとそのコーチ陣によって企画・運営されます。同時に、当学園の課外活動の一環として、ヘキサゴン FC とヘキサゴンマルチスポーツクラブの有料レッスンへの生徒の参加を推奨しています。
- 再登録は、毎年の契約更新により可能です。学校の質的発展を促すため、学校のコミュニケーションツール（ソーシャルネットワーク、ウェブサイト等）で使用するために、学校経営陣および父母の会理事会宛てにご家族様からの体験談をお送りいただけますようお願いいたします。また、この体験談はご家族様により（匿名か否かにかかわらず）学校の Google ページに掲載していただきますようお願いいたします。

す。

- 当学園のホリデースクールへの参加は、当学園在籍者を優先します。ただし、参加枠を確保するため、1週間前までに参加希望日と登園手段をお知らせいただく必要があります。当日のキャンセルは、通常料金でのご請求が発生します。
- EIFJ 東京と提携している医療機関は、はす花こどもファミリークリニック（〒174-0052 東京都板橋区蓮沼町 23-3）です。定期健康診断や事故等の場合は左記の医療機関で対応・措置を行います。EIFJ 東京の保険会社は東京海上日動火災保険株式会社（保険金額：一事故当たり 10,000 万円）です。クレームや苦情は、学園長 Antoine Cutanda (chefdetablissement@eifj.org) までメールにてお送りください。その際に、創業者&理事長 Fabien E. Levet (direction@eifj.org) および保護者会 (association.parents@eifj.org) を CC に加えてください。

送金情報

- 現金支払い
- Stripe 通した Visa/Mastercard でのお支払い (3,6% 手数料)
- Wise.com を通じたお支払い 受領者：accounting@goldenmgroup.com
- 銀行振込

ゆうちょ銀行

店名：〇一ハ（読みゼロイチハチ）

店番：018

記号：10150

銀行の住所：〒100-8792 東京都千代田区大手町2丁目3-1

口座番号：普通 92322851（国内送金の場合の口座番号は、最後の1を省略した7桁の数字になります）

名義：ゴールデンエムグループ(ド

国際送金の場合、手数料が送金者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。お支払い金額が請求書通りであるかどうか、必ずご確認くださいようお願いいたします。受領確認後、通知を転送します。問題が発生した場合は、学園の運営管理者にご連絡ください。

ご登録に際し、必要書類の提出は直接または郵送にて事務局へお送りくださいますよう改めてお願いいたします。（メールでの提出不可、必ず手書きでのご記入をお願いいたします。）

- 当年度の（学校または幼稚園・保育園）在学証明書
- お子様及びご両親のパスポートのコピー
- 外国人の場合、お子様及びご両親の日本の在留カードのコピー
- 日本人の場合、お子様及びご両親の身分証明書のコピー
- お子様の予防接種の記録のコピー
- 最近の健康診断書（以後、年2回、かかりつけ医師による診断書が必要です）
- お子様アレルギーをお持ちの場合、その診断書

- お子様の健康保険証のコピー
- アウトドアアクティビティの許可（下記参照）
- カフェテリアのケータリング会社情報フォームにサイン（下記参照）
- 写真等利用同意書（下記参照）
- お子様の証明写真
- インフォメーションシートへのご記入とご署名（下記）
- 登園届（年間を通して、お子様が病気で欠席し、治療後学校に戻られる際は、記入して総務にご提出ください。）

学用品

幼稚園

以下の持ち物をご用意下さいますよう、よろしくお願い致します。

- お着替え一式（プチセクションは2セット）、全てにご記名下さい：
 - 半ズボン/ブリーフ
 - 靴下
 - 洋服下 (ズボン、ショートズボン、...)
 - 洋服上 (長袖Tシャツ、半袖Tシャツ、セーター...)
 - 汚れた洋服を入れる袋
 - 必要であればおむつ（日中、お昼寝時）
 - 上履き (履きやすく、足にしっかりとフィットする室内スリッパと運動用の上履き)
- 以下を入れたリュック：
 - 水筒
 - お菓子
 - ご自宅で用意した食事
 - 着替え
- お昼寝用:

以下を入れたカバンをご用意下さい：

- 掛け布団
- シーツ (70cm x 120cm)
- 小さな枕
- 必要であればブランケットやぬいぐるみ

毎週金曜日に、お昼寝用品をお持ち帰りいただき、月曜日の朝に洗濯して学校に。再度お持ちいただきます。

昼食:

- 水筒
- ご自宅で用意した食事
- テーブルウェア(スプーン, フォーク, お箸, カップ, etc.)
- 歯磨き、歯磨き粉

クッキングのアクティビティに向けて

- エプロン

夏のみ、以下を入れたビニールのプール用バッグをご用意ください：日焼け止め、虫除け、水着、帽子、タオル

全ての持ち物にご記名ください。

小学校 - 中学校

以下のものをご準備くださいますようお願い申し上げます。

- 重すぎず、下記のものが入る大きさのバッグ
- ペンケース 1：
 - ペン（青、黒、緑、赤） <https://amzn.asia/d/liJfAqv>
 - マーカー <https://amzn.asia/d/9BmC68N>
 - 蛍光ペン <https://amzn.asia/d/aAT13AG>
 - 先の丸いはさみ 1 個 <https://amzn.asia/d/iNy22pj>（左利き）
<https://amzn.asia/d/4rMos4t>（右利き）
 - スティックのり <https://amzn.asia/d/1QKkdPf>
 - HB の鉛筆 <https://amzn.asia/d/4Wgg6KA>
 - 白い消しゴム <https://amzn.asia/d/4RRqnWd>
 - 蓋付き鉛筆削り 1 個 <https://amzn.asia/d/j4j152J>
 - 20cm の定規 1 つ、コンパス 1 個、直角定規 1 分度器 1 個
<https://amzn.asia/d/fHiFNXL>
 - 電卓 1 <https://amzn.asia/d/bfX1HUP>
 - 3 A4（40 枚 5mm）ノート四角 <https://amzn.asia/d/9yPgLy5>
 - 1 A4 ノート行付き <https://amzn.asia/d/gN5ZF57>
 - 1 A4 ノート 自由帳 <https://amzn.asia/d/gS9WgAQ>

必要な場合には、年度内に備品の更新をしてください。

- ペンケース 2：
 - 色鉛筆 12 本 <https://amzn.asia/d/5yKWval>
 - 中字のカラーマーカー 12 本 <https://amzn.asia/d/1F4IoPR>
- 室内用スリッパまたは靴
- ファインアート用に：
 - A3 または F6 サイズのスケッチブック 1 冊：<https://amzn.asia/d/8H4xX7n>
 - A6 サイズのスケッチブック（小）1 冊 <https://amzn.asia/d/5LcWBFL>
 - 異なる太さの黒のマーカー（細字、中字） <https://amzn.asia/d/2to10AP>
 - ペイントキット（小さな絵の具のチューブ：黒、白、赤、黄、青、異なる太さのブラシ（絵筆）（細、中、太） <https://amzn.asia/d/2yoVHNh>
 - すべての絵画用具を収納するための専用袋 1 個
- 食食用：
 - 水筒
 - 午後 4 時からの課外活動に登録されている場合は、おやつ
 - ご家庭で準備したお弁当（学校でのお弁当を注文していない場合）
- 体育の持ち物：
 - トラックスーツまたはショートパンツ
 - T シャツ
 - 床に跡がつかない運動靴

- 水泳：水着（女子はワンピース）、水泳帽

教科書はすべて無料で貸与されますが、それぞれの科目の問題集などは保護者様にてご購入いただきます。問題集の購入は安価に購入できるよう学校側でまとめて発注し、各学期ごとにご請求致します。

全ての持ち物には生徒の名前を記載してください。

幼児教育無償化補助金

EIFJ(西が丘キャンパス)は、都より指導監督基準を満たす旨の証明書を交付された「認可外」保育施設です。2019年10月の新法施行以降、3歳から6歳のお子さんを持つフランス、諸外国、日本、多国籍のご家庭に、条件付きで月額37,000円の幼児教育無償化補助金を受給していただいています。さらに、2024年1月より、お住まいの自治体によりますが、月額2万円から6万円の保育利用料軽減制度が追加で受けられるようになりました。0歳から2歳のお子様がいるご家庭では月額67,000円を受給することも可能です。

EIFJ 保育園(西ヶ原キャンパス)は、将来的に認可外保育施設指導監督基準を満たす証明書を受ける施設となるべく、現在取り組んでおります。

補助条件

- フランス、日本、二ヶ国籍、または諸外国籍の保護者がフルタイムまたはパートタイムで最低週12時間働いている、または住民税非課税世帯である必要があります。また、勉強に励むご両親、妊娠しているお母様、もしくは保育サービスを必要とするご両親などにも適用されます。
- 求職活動中の方は、3か月を猶予期間とし補助を受けることも可能です。外国籍の方は入国管理局からの労働許可が必要になります。
- 3歳から6歳のお子さん(日本の学齢)を持つご家庭は、月額37,000円の幼児教育無償化補助金を受けることができます。加えて、2024年1月以降は、自治体によっては月額2万円から6万円の追加助成が可能となりました。
- 助成対象プログラム：幼稚園、小学校(第1学年)、保育園、日々の学童保育、定期的なホリデースクール、年中無休の一時保育。スクールバスや昼食代の補助がある市町村もあります。お住まいの自治体の役所に直接お問合せください。
- 助成対象外プログラム：アフタースクールアクティビティ(語学、音楽、アート、スポーツ、サイエンスなど)スクールバス代、校外学習費。

手続き

1. 日本国内のお住まいの市区町村で「保育の必要性の認定」を受けてください。必要書類を準備して市区町村にご提出ください。市区町村の書類審査後、「施設等利用給付認定通知書」が送付されます。
2. 送付された通知書のコピーを、手渡し、メール(equipe@eifj.org)、または郵送(〒115-0056 東京都北区西が丘1丁目40-13 東京日仏国際学園)にて、学園にご提出ください。
3. 月ごと、四半期ごと、または年単位での保育料のお支払いの都度、学園は「子育て支援提供証明書および領収書」を(Eメールでお送りする EIFJ 独自の領収書とは別に)自治体の様式に従って発行し、直接お渡しします。
4. 最後に、学園から受け取った書類を、各自治体からの要求に応じてその他ご自身で準備された書類があればそれと合わせて、市区町村にご提出ください。その後、補助金が支給されます。